

# 令和3年 死亡災害発生状況

滋賀労働局  
令和3年6月末現在

業種	本年 (令和3年)	前年同期 (令和2年)	前年 年間計 (令和2年)	前々年 年間計 (令和元年)
全産業	3	7 (3)	19	10
製造業	2	1	5	4
建設業	1	5 (3)	6	2
運輸交通業			1	
林業			0	1
商業			1	2
【内 新聞販売業】				2
その他の事業		1	6	1
【内 警備業】		1	2	

( )内は交通事故で内数

業種 \ 監督署	大津			彦根			東近江		
	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計
全産業	1	6 (3)	9 (5)	1	1	4 (2)	1		6
製造業		1	1	1	1	1	1		3
建設業	1	5 (3)	6 (3)						
運輸交通業			1 (1)						
林業									
商業						0			1
【内 新聞販売業】									
その他の事業			1 (1)			3 (2)			2
【内 警備業】			1 (1)			1 (1)			

# 令和 3 年 死亡災害の概要

滋賀労働局  
令和 3年 6月末現在

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発 生 概 要
1	土石製品製造業 (156名)	1月 10時頃	はさまれ、 巻き込まれ	作業者・ 技能者 40歳代	被災者は、製造設備の不具合の原因確認のため、有軌道台車の走行経路上となる場所で、当該製造設備を安全柵越しに見ていたところ、無人で走行する有軌道台車が被災者へ向かって走行し、有軌道台車と、安全柵の間に被災者がはさまれ、死亡したものの。
2	一般機械器具製造業 (1114名)	2月 13時頃	はさまれ、 巻き込まれ	作業者・ 技能者 20歳代	被災者は、フライス盤にパトライトを増設するにあたり、フライス盤の運転を継続している状況で、フライス盤の裏側でパトライトに給電するための電線を通す作業を行っていたところ、フライス盤の加工部と連動して動作するカウンターウェイトと電線を支持する構造材の間に頭部をはさまれ、死亡したものの。
3	河川土木工事 (2名)	3月 11時頃	墜落・転落	車両系建設 機械運転者 50歳台	被災者は、河川改良工事のためロードローラーを運転し、土手を平らにする作業を行っていたところ、ロードローラーごと法面を転落し、ロードローラーの下敷きになり、死亡したものの。

本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。  
速報性を重視しているため、今後において加筆・修正を行う場合があります。